

交通計画ニュース

第5号

平成29年

4月発行

～だれもが安全で快適に移動できる交通体系をめざして～

第11回 鎌倉市交通計画検討委員会が開催されました！

鎌倉地域における休日の交通渋滞の解消に向けた施策を検討するため、市長の諮問機関として、市民、商工業者、交通事業者、関係行政機関の職員、及び学識経験者で構成する、鎌倉市交通計画検討委員会(以下「検討委員会」という。)を平成24年5月に設置しました。

さらに、施策の具体的・専門的な検討を行うため、検討委員会の下部組織として、鎌倉市交通計画検討委員会・専門部会(以下「専門部会」という。)も設置しました。

検討委員会の
ページはこちら



《第11回検討委員会の開催概要》

- ◆日時:平成28年11月7日(月)
- ◆時間:午後3時00分から午後5時00分まで
- ◆場所:鎌倉芸術館 3階 集会室
- ◆議題:1 平成28年度検討委員会・専門部会の検討方針
2 古都鎌倉 交通市民憲章(検討委員会案)について
3 交通量調査、アンケート調査結果の中間報告について
4 特別委員会・幹事会の報告について



第11回検討委員会の様子 (H28.11.7)

「古都鎌倉 交通市民憲章(検討委員会案)」が了承されました！

(1) 古都鎌倉 交通市民憲章(検討委員会案)とは。。

鎌倉地域の地区交通計画の計画目標の実現に向け、過度な自動車の利用を控え、徒歩と公共交通を中心とした交通体系に見直す必要があると考え、平成8年に、その精神を「鎌倉地区交通 市民宣言(案)」として表明しました。

案として表明してから概ね20年が経過し、改めて内容を見直し、「古都鎌倉 交通市民憲章」として、制定しようとするものです。(全文は裏面参照)

なお、鎌倉市では、既に平和都市宣言(昭和33年8月10日制定)、鎌倉市民憲章(昭和48年11月3日制定)を制定しており、「古都鎌倉 交通市民憲章」は、これらに次ぐ制定をめざします。

《鎌倉地域の地区交通計画の3つの計画目標》

- 自動車利用の抑制と公共交通の活用による安全で快適な地域づくり
- 歩行空間と居住環境の再生による市民生活と観光が共生できるまちづくり
- 活力とにぎわいのある、歩いて楽しい古都がまぐらの観光地づくり

鎌倉市で制定している都市宣言、市民憲章

- 平和都市宣言(昭和33年8月10日制定)
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のための宣言
- 鎌倉市民憲章(昭和48年11月3日制定)
鎌倉がさらに高度の文化都市として発展し、よりよい鎌倉を築くための基本的理念

(2) 古都鎌倉 交通市民憲章(検討委員会案)のこれまでの検討経過

・平成26年12月開催の第17回専門部会から、「古都鎌倉 交通市民憲章(検討委員会案)」の検討を開始しました。主に「制定の目的」、「役割・位置づけ」、「制定の手順」、「主体」、「ネーミング」等について検討し、平成28年2月4日開催の第10回検討委員会に報告しました。第10回検討委員会での意見を踏まえ、再度専門部会で見直し、平成28年11月7日開催の第11回検討委員会に報告し、了承されました。

(3) 古都鎌倉 交通市民憲章(検討委員会案)の基本的な考え方

【制定の目的】 古都鎌倉は、休日を中心に著しい交通渋滞が発生しており、バスの定時性・速達性の低下、緊急車両の遅れなど、市民生活に大きな支障をきたしている状況です。その解決に向けては、自動車の利用を自粛し、必要に応じて抑制を図り、徒歩と公共交通を中心とした交通環境をめざすことが必要です。そこで、「古都鎌倉 交通市民憲章」を制定し、市民や行政が進める取組みの精神を来訪者等に広くアピールします。

【役割・位置づけ】 鎌倉地域の地区交通計画の計画目標の実現に向けては、市民と行政とが協働して、全市的に取り組むことが必要です。「古都鎌倉 交通市民憲章」は、鎌倉市の交通計画の上位に位置し、市民や行政の行動規範を定めるものです。これを将来に渡って継承し、その理念を広く浸透させることが重要であることから、「憲章」として制定することをめざします。

古都鎌倉 交通市民憲章(検討委員会案)

わたくしたちは、先人から受け継いだかけがえのない古都鎌倉の歴史的遺産や風土を、次代に継承すべく努めてきました。同時に、悪化する交通環境とも闘ってきました。

特に、古都鎌倉は鎌倉時代からの都市構造を今に残しており、自然的・歴史的環境の保全と道路整備の両立が難しい状態にあります。休日を中心に来訪車両が集中し、わたくしたちの快適な生活環境の維持に支障をきたしている状況です。

古都鎌倉の歴史的遺産や風土を活かした世界に誇れるまちづくりを進めるために、徒歩と公共交通を中心とした交通環境をめざし、ここに「古都鎌倉 交通市民憲章」を定めます。

- 1 わたくしたちは「公共交通が利用しやすく、歩いて楽しい、賑わいと活力のあるまち」をつくります
- 1 わたくしたちは「子供や高齢者にやさしい、安全・安心なまち」をつくります
- 1 わたくしたちは「市民と来訪者が共存でき、楽しく触れ合えるまち」をつくります

このまちづくりに向けては、わたくしたち自らが過度な自動車利用を控えるとともに、古都鎌倉の交通に関わりのある多くの人たちの理解を得て、ともに手を携えて進めます。

鎌倉市

◆これまでの「交通計画ニュース」及び鎌倉市交通計画検討委員会の資料等は、市ホームページで見ることができます。
URL : <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/koutsu/kentou-iinkai.html>

お問い合わせ先：鎌倉市 まちづくり景観部 交通計画課

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

TEL:0467-23-3000(内線:2510) FAX:0467-23-8700

E-mail : koutsu@city.kamakura.kanagawa.jp HP : <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp>